

令和5年11月定例会

- 1 期 日 令和5年11月29日（水）
開会 午後2時45分
閉会 午後4時00分
- 2 会 場 鎌ヶ谷市立五本松小学校・図書室
- 3 出席者 皆川 征夫 教育長
久野 義春 教育長職務代理者
石川 宏貴 委員
根本 恵美子 委員
小林 修一 委員
- 4 出席職員 大塚 潤一 生涯学習部長
市村 昌子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
中野 由博 生涯学習部副参事
高木 秀人 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
小笠原 友香 生涯学習推進課長
木間 幸司 教育総務課長

5 議案事項

議案第1号 図書館駐車場整備事業に係る土地の取得について

議案第2号 鎌ヶ谷市部活動地域移行協議会設置要綱の制定について

6 報告事項

報告第1号 令和5年12月の行事予定について

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

7 傍聴者

なし

教育長

ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会11月定例会を開会いたします。
本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、11月定例会を開会いたします。

本日の定例会の会議録署名委員については、久野委員を指名します。
よろしく申し上げます。

本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

本日の審議案件は、「議案事項2件」「報告事項3件」です。
よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育長

議案第1号に入ります前に、報告第2号「学校の近況報告について(指導)」及び報告第3号「学校の近況報告について(管理)」は、個人に関する情報を含む事項であります。

よって、これらの案件につきましては、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

報告第2号及び報告第3号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議がございませんので、報告第2号及び報告第3号を「非公開」といたします。

教育長

議案第1号「図書館駐車場整備事業に係る土地の取得について」、事務局の説明をお願いいたします。

議案第1号「図書館駐車場整備事業に係る土地の取得について」

生涯学習
推進課長

提案理由でございますが、図書館隣接の土地の購入について、所有者と協議を進めてまいりましたが、所有者との事務手続が整いましたので、

鎌ケ谷市教育委員会行政組織規則第4条第20号の規定により教育委員会の議決をいただくものです。

図書館駐車場整備事業用地取得予定地ですが、所在地番は、鎌ケ谷市中央一丁目648番277及び278、事業予定地は市役所から船橋方面に向かう国道464号の図書館入口を左折する際の左側角の土地となります。地積は、366.46平方メートルで、これは令和5年度に測量を実施したものです。

予定価格は、4,860万円。令和5年度に実施した不動産鑑定に基づく金額となっております。

契約の相手方ですが、土地については母と子でそれぞれ2分の1ずつ所有しておりますので、2名が契約の相手方となります。

購入の経緯を説明させていただきます。

令和4年9月に土地所有者から、行政での土地活用を希望され、市への売却意向の申出がございました。この土地は図書館に隣接しており、利用者アンケート等でも、「図書館の駐車場を増やして欲しい」との要望を受けていることから、このたび駐車場用地として購入しようとするものです。

利用方法は、現行6台の駐車場を13台に拡張、図書館入り口通路を広げて歩道を設置し、これまでのような車と歩行者の通行が混在している状態を解消し、安全対策の強化を図ることといたします。

今後は、教育委員会定例会で議決されましたら、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第28条第2項の規定により、教育財産の取得について教育長から市長に対し申出を行い、登記・購入の手続を進めていく予定です。

令和6年度には既存建物を撤去し、その後は、令和6年度から7年度に予定している図書館の外壁等改修工事のバックヤードとして使い、令和7年度に駐車場として整備することとなります。

説明は以上となります。

教 育 長

これより質疑に入ります。
ご質問、ご意見ございますでしょうか。

久野委員

歩道を4メートルにするというのは、駐車台数を考慮すると、少しも

ったいない気がします。もっと狭くすれば、あと5台から6台は止められますよね。

この「4メートル」というのは、その幅を確保しなければならないといった基準や規則があるのでしょうか。

文化・スポーツ
課長 道路幅に関しては、基準等はありません。ただ、今回の工事は駐車場用地だけでなく、歩行者にも利用がしやすいことをも目的としています。

久野委員 利便性を追求した歩道を造るというのはよくわかります。しかし、これだけの面積を歩道のためだけに使うのは、少しもったいないかなという思いがあるので、歩道については、「4メートルを確保しなければならない」といったような「基準」みたいなものがあるんですか、ということ伺っているのです。

生涯学習推進
課長 そのような基準等はありません。

久野委員 あくまでも、利用者の利便性を考えてということですね。

生涯学習推進
課長 そうです。船取線とつながる部分については、現在、大変見通しが悪く危険なので、車を利用する人にも歩行者にも利便性の良いものと考えています。

教 育 長 それではお諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第1号「図書館駐車場整備事業に係る土地の取得について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

議案第2号「鎌ヶ谷市部活動地域移行協議会設置要綱の制定について」

生涯学習部
副参事

提案の理由ですが、部活動の地域移行につきましては、国が求めている令和8年度の中学校部活動の地域への移行について、市としては、「協議会を設置して方向性を決定していく」という方針で進めることとしております。そこで、この協議会を開催して具体的に地域移行についての協議を開始するにあたって、「鎌ヶ谷市部活動地域移行協議会」の設置要綱を制定するものであります。

設置要綱の制定についてご説明する前に、中学校部活動の地域移行についての概要をご説明させていただきます。

まず、昨年度まで、千葉県の研究指定を受けて先行的に地域移行を進めていた柏市のホームページにわかりやすく記載があったので、そこから抜粋した部分について説明いたします。

国全体で進めようとしている「中学校部活動の地域移行」については、大きく2つの狙いがあります。

1つめは、「少子化による部員数の低下」です。鎌ヶ谷では、まだそれほど大きな問題とはなっていませんが、全国的には、少子化により、1つの学校ではチームを組むことができなかつたり、部そのものの存続を図ることができなくなつたりするということが問題となっている現状があります。このまま現在のような「学校単位の部活動」を続けていけば、いずれ多くの学校で部活動そのものが実施できなくなるという可能性があります。

2つめは、「教職員の業務改善を図る必要がある」ということです。部活動は放課後の活動や土日など休日の活動も多く、教職員の時間外労働の原因の1つともなっております。また、専門的な知識や技術の無い競技を担当したり、一部の教員に過度の負担がかかつたりする事態もあり、教職員の負担軽減からも、部活動の担当についての見直しが必要な状況となっております。

そうしたなかから、このままでは、子どもたちの活動を継続的に確保することが難しいため、部活動を現在のように、「学校単位で教員が顧問を担当する」という形ではなく、「地域の指導者が土日の部活動を受け持つことで、学校という枠を超えて練習したりチームを組んだりする」という融通性を持たせ、教員の負担を軽減するため、「部活動の地域移行」

を進めようとしているものです。

千葉県のガイドライン及びスケジュールでは、令和8年度には、地域移行ができるように準備を進める計画となっており、本市も今後、こうした県のスケジュールを踏まえて、進める予定としております。

まず、協議会を設置して、市としての方向性を検討します。方向性としては、先行して研究しすでに実施している柏市を1つのモデルケースとして、本市でも実施可能かどうかを、関係の団体の方や学校関係者、保護者の方などと検討をする予定です。

柏市では、これまで部活動に関わる計画、引率、指導、連絡などすべてを学校・顧問が行っておりましたが、休日の部活動を統括する運営・派遣については「KSCA」という民間組織がそれを担う仕組みとなっております。これまでも、本市をはじめ各市の部活動では、専門的な指導が必要な競技、例えば、柔道などでは「外部指導者」を活用してきましたが、これだけでは、計画や引率など、どうしても顧問や市教委が今後も継続的に関わり続ける必要があります。

そこで、これを統括する民間団体を選定し、当該団体を中心に部活動を運営することで、学校の負担を軽減しながら持続可能な休日部活動を運営していこうとする仕組みを構築していきます。

協議会では、こうした取組が可能かどうか、地域の各種団体などから意見を伺い、鎌ヶ谷市の特性に適した仕組みを考えてまいりたいと思っております。

設置要綱ですが、「協議会」は、第1条と第2条にありますように、今後の地域移行を継続的に運営するものではなく、方向性について協議するものです。委員につきましては、第3条にあるとおり、各団体や学校関係、保護者などを想定しております。こちらでご承認いただけましたら、早速、各団体へ推薦を依頼し、推薦をいただけましたら速やかに実際の協議へ入る予定でございます。

教育長

これより質疑に入ります。
ご質問、ご意見ございますでしょうか。

久野委員

この協議会というものは、あくまでも移行を実現させるための方向性などを整えるための協議会であると理解したのですが、ということは、

将来、移行が完遂された時点では、この協議会はどうなるのですか。

生涯学習部
副参事 移行が完了し、実際に運営ができるかといったことも含めて、検証が必要であるとの判断がなされたら、検討はしていきます。現時点では、完全移行が整うには2年は必要との考えから、委員の任期も2年としております。

久野委員 完全に移行ができた場合には協議会はもう必要ない、協議会の役割は終わったということになるわけですね。では、移行した後、例えば統括していくという段階になったときは、どうなるのですか。

生涯学習部
副参事 協議会がそのまま引き続き担当するというわけではなく、これとはまったく違う団体統括するための団体を設置することを想定しております。

久野委員 学校の部活動を地域移行していくための環境整備ということは、これは一般市民も含めてというふうに考えてよろしいのですか。

生涯学習部
副参事 あくまでも、今回は中学校の部活動を地域に移行するというので、一般の方は対象としておりません。

久野委員 しかし、資料では、「誰でも年代や立場を問わず、やりたいスポーツ、文化、芸術活動ができる環境をつくる」というふうに記載されていますよね。ですから、私は部活動以外の一般市民の方々も含めているものと理解したのですが、それとは違うのですか。

生涯学習部
副参事 今回対象としているのは、あくまで「学校の部活動」という部分になりますので、現時点では、学校の部活動の指導者として、学校の顧問が担当するのではなく、地域の指導者にお願いをして移行していくというものです。

久野委員 ということは、1校だけでは選手の人数が足りないという場合には、近隣の学校と合わせて頭数をそろえて、大会などに参加できるように、

というふうに考えてよろしいのですか。

生涯学習部
副参事

学校の部活動というものが、これまでは学校単位でしかできないという制限があったのですが、少子化のなかで、地域の方の力を借りてやりやすくなるようにという狙いがあります。

久野委員

そういう環境を整えるために協議会を運営していくのですよね。しかし、そういう段取りとか交渉とか、そういうものは、やはり教員がやらなければならない。となれば、なんのための「働き方改革」なのかと思うのですが。

生涯学習部
副参事

これまでの部活動の運営は、すべて学校が中心になっておりますので、当初はしばらくそのような教員の負担はあると思います。

しかし、協議会での検討見解を経て、統括団体としての「運営派遣組織」が結成されれば、生徒とのやりとりや、計画立案、引率、指導、連絡は、この運営派遣組織が受け持つこととなります。実際、柏市の事例を見ていただければ、明らかに学校と部活動との関わりがだいぶ小さくなっています。

「学校は、土日の部活動に関しては学校中心でなくなる」という、そういうイメージになります。したがって、土日の部活動に関わる時間がなくなるので、それが教員の業務改善につながると認識しております。

久野委員

その場合、「部活動指導員」「地域指導員」「外部指導者」については、それぞれの役割はどうなりますか。

生涯学習部
副参事

「外部指導者」ですが、これは現在、派遣されている部活動の外部指導者のことを指しています。専門的な指導が必要なところには、外部の指導者が派遣されております。

「指導員」というのは地域の方々ということになります。

久野委員

ということは、今後は、教職員の役割が減って行って、指導員の役割が多くなっていくというような考え方でよろしいんですね。

しかし、そうすると、学校施設を使えば、管理の問題が当然出てくる。

なにか事故などがあつたりしたら、そのときの責任は誰が持つのか、あるいはその責任範囲はどこまでに及ぶのか、どうしても学校なり教育委員なりが関わっていかねばならなくなるのではないかと思うのですが、その辺りはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

生涯学習部
副参事

あくまで先行事例は柏市だけですので、柏市のノウハウを鎌ヶ谷市でも応用できたら、という考えにはなっていくんですけども、例えば資格に関して言えば、県のほうでいろいろな「資格」をつくっていきこうという動きはございます。

責任の範囲ですが、この休日の部活動に関しては統括団体が責めを負うというふうに伺っております。教育委員会や学校とは、完全に切り離れたかたちになります。

久野委員

柏市の例でいえば、この運営派遣組織K S C Aが統括団体ということになるわけですね。この団体を組織する人々というのは、どのような組織構成員になるのか。つまり、この運営組織は「公の施設」になるのでしょうか。でないと、なにか事故等が起こったときに、「公の組織」でない場合、なにか大きな問題に発展しかねないように思えるんですが、その辺りの見解はいかがですか。

生涯学習部
副参事

柏の事例では、統括団体は、「事業団体」「社団法人」に所属する者がスタッフとして選出されております。

こちらの統括組織については、事業団体及び社会法人の職員によって成り立っています。あくまでもこの団体組織というのは、協議会の検討課題を踏まえて決定した市としての方向性に則して事業主体として運営をしていく。実際、こちらの要望等に見合うそういった組織を選ぶということになります。

久野委員

その段階で、市としてはどのような要件を満たす団体を求めていくのか、それをしっかりと示した上で、それに見合った団体を選定していただきたいですね。

まだ先の話なので、はっきりとしたビジョンはわからないといったように感じますが、方向性は良いことだと思いますので、ぜひとも、きちん

とした組織体制を構築していただきたいと希望しています。

石川委員

このKSCAですが、これが結局いちばん大事だと思うんですよね。すべてをコーディネートするわけですよね。ならば、柏市の場合、KSCAに勤務している人は何人いて、どういう人が職に就いているのかということは分かっておりますか。

生涯学習部
副参事

申し訳ありません。詳細は把握しておりません。

しかし、プロポーザルで選ばれただけに、市の方針に沿っていること、さらに地域移行後の活動にしても、統一した理念のもとで行っているということは確認しております。

小林委員

これは、実際に取り組んでいくとしたら、教育委員会はこの部署が担当されるのですか。

生涯学習部
副参事

働き改革の一環としてスタートしているものですから、まずは学校教育課が中心となって動いていき、やがては文化・スポーツ課と生涯学習推進課が、学校教育課と一緒に動いていくものと思われま

小林委員

これは、相当に大変な事業になると思うのですが、それこそ専属の組織をつくるか、あるいは外部に全面的に委託することも視野に入れて考えていかないといけないのではないのでしょうか。

文化・スポーツ
課長

確かに、現体制で行くにしてはハードルが高い問題だと理解しています。今後の体制、どのような組織で行っていくのか、職員配置はどうするのか、どれだけの経費が必要となるのか、そうした問題を今後、市長部局と協議し、検討してまいります。

小林委員

中学校で、保護者や子どもたちを対象にアンケートなどは実施していますか。

生涯学習部
副参事

アンケートは現時点では取っておりません。協議会で、ある程度の方向性が見えてきた段階になってアンケートの実施を考えております。また、

費用に関しては、やはり保護者の方に負担を求めるようなかたちで考えております。

小林委員　　これまでは、保護者の負担はなかったんですね。だとしたら、当然、保護者の方たちのご意見をよく聞いていかないと、と思うんですね。
また、指導者の件ですが、そういう指導をしてくれる指導者って本当にいらっしゃるのかな、というふうに感じています。

久野委員　　そうすると、どうしても教員のなかで「兼業」をしなければならない教員もいるわけですよ。土日もしなければならないという。
いくら働き方改革をとっても、兼業で部活に関わった分は勤務時間が増えるわけですね。そうすると、果たして働き方改革に本当につながるのかなと。

「兼業」とかそういうのはまったく無し、というふうに持っていかないと、働き方改革の実現は難しいのではないのでしょうか。

兼業をする教員の場合は、超過勤務などを全部調整すると、最後は部活動の時間を短縮せざるを得ない。部活動の時間の短縮になってしまう。いままで3時間やっていたものを2時間にする、1時間半にする、というのでは、部活動は衰退していってしまう。そういう心配をしております。

生涯学習部
副参事　　そういった点も含めて、今後、協議会のなかで検討していきたいと思っております。

教育長　　これは、戦後教育のなかでも本当に大きな改革だと思います。したがって、最初からうまくいくとは思っていません。

この改革の1番の目的というのは、町の人たちと一緒にあって、やがて大きな「まちおこし」を興していくというのが狙いで、これが一番だと思っています。

2番目は、生徒数の減少。相当減ってきます。そうすると、いま、皆さんが心配しているような部活動といったものは、どんどん衰退の一途を辿っていく。

となれば、地域への移行を通じて、新しい指導者をどんどん育てていって、子どもたちがスポーツや文化活動に参加できるような、そういう組織

をつくっていきましょうと。それが日本の国の発展に非常に有効的なのではないかという視点が一番重要だと思いますので、今日の議論を十分に参考にしていただいて、今後、協議会等から報告事項などを出していきながら進めていってもらいたいと思います。よろしいでしょうか。

教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

議案第2号「鎌ヶ谷市部活動地域移行協議会設置要綱の制定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

以上で、議案事項を終了いたします。

…………… ここから報告事項 ……………

報告第1号「令和5年度12月の行事予定について」

教育総務課長

(資料に基づき説明を行いました)。

《ここから非公開》

報告第2号「学校の近況報告について(指導)」及び報告第3号「学校の近況報告について(管理)」について、報告がありました。

学校教育課長

《ここまで非公開》

教 育 長

本日の定例会における報告事項については、すべて終了いたしました。
教育委員会 1 1 月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 3 2 条の規定に基づき署名する。

令和 6 年 2 月 2 7 日

教 育 長 皆 川 征 夫

教 育 委 員 久 野 義 春

作 成 者 木 間 幸 司

